発行第18号　平成21年８月16日

# かみす市議会だより

□発行／神栖市議会　□神栖市議会だより編集委員会
〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172（直） FAX. 0299-90-1116
□ホームページアドレス http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html

## 神之池緑地公園

再整備によって様々な遊具が設置されました。土日は子どもたちで賑わう人気の公園です。公園付近には文化センター，市民体育館，武道館等があり，市民の憩いの場となっています。

### おもな内容

●第２回定例会議決結果一覧……Ｐ．２～３
●一般質問……Ｐ．４～12
●委員会での主な質疑内容……Ｐ．13～15
●意見書と決議案……Ｐ．16～17
●行政視察……Ｐ．18
●第２回臨時会議決結果一覧……Ｐ．19
●市議会のうごき……Ｐ．20

# 平成21年神栖市議会・第２回定例会

神栖市議会は，平成21年第２回定例会を６月10日から19日までの会期10日間の日程で開き，条例に関するもの４件，予算に関するもの３件，土地の取得に関するもの１件，指定管理者に関するもの１件，市道路線に関するもの１件，諮問に関するもの７件，契約に関するもの１件，報告に関するもの２件，意見書案２件，決議案１件の計23件の審議を行いました。慎重なる審議を行い，決議案を否決，その他の議案はいずれも原案のとおり可決となりました。

| 議案番号 | 件　　名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| 議案第1号 | 神栖市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 神栖市児童厚生施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 神栖市斎場等の設置及び管理に関する条例 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 神栖市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 平成21年度神栖市一般会計補正予算（第１号） | 原案可決 |
| 議案第6号 | 平成21年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第１号） | 原案可決 |
| 議案第7号 | 平成21年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） | 原案可決 |
| 議案第8号 | 土地の取得について　・都市公園（（仮称）土研跡防災公園）整備事業用地 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 指定管理者の指定について　・神栖市立海浜保育所 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 市道路線の認定について | 原案可決 |
| 議案第11号 | 工事請負契約の締結について　・神栖市立明神小学校校舎耐震補強等工事 | 原案可決 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 諮問第3号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 諮問第4号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 諮問第5号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 諮問第6号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 諮問第7号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 報告第1号 | 平成20年度神栖市一般会計継続費繰越計算書　・須田小学校建設事業 | 報告済 |
| 報告第2号 | 平成20年度神栖市一般会計繰越明許費繰越計算書<br>・定額給付金給付事業・子育て応援特別手当支給事業　・広域水産物供給基盤整備事業負担金　・耐震耐力度調査委託料 | 報告済 |
| 意見書案第1号 | 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書 | 原案可決 |
| 意見書案第2号 | 北朝鮮の核実験に抗議する意見書 | 原案可決 |
| 決議案第１号 | 議員定数の削減に関する決議 | 否決 |

## 会議の経過

○六月二日（火）
**議会運営委員会**
（議案の取り扱い等）
午前十一時開会
午前十一時四十九分閉会
九人中九人出席

○六月十日（水）**本会議**
（開会・主要施策の報告・市長提案理由説明）
午前十時一分開会宣告
午前十時二十五分散会
二十六人中二十六人出席

○六月十一日（木）
**議会運営委員会**
（追加議案の取り扱い等）
午前九時三十二分開会
午前九時五十二分閉会
九人中六人出席

**本会議**
（一般質問）
午前十時一分開議宣告
午後三時三十分散会
二十六人中二十六人出席

○六月十二日（金）**本会議**
（一般質問）
午前十時開議宣告
午後二時二十四分散会
二十六人中二十三人出席

○六月十五日（月）**本会議**
（議案質疑・討論・採決・委員会付託）
午前十時開議宣告
午前十時四十七分散会
二十六人中二十六人出席

○六月十六日（火）
**総務企画委員会**
（付託議案審査等）
午後二時三十分開会宣告
午後四時三十六分閉会
七人中七人出席
**健康福祉委員会**
（付託議案審査等）
午後一時開会宣告
午後四時七分閉会
六人中六人出席
**教育環境委員会**
（付託議案審査等）
午後二時二十七分開会宣告
午後五時五分閉会
六人中五人出席
**都市産業委員会**
（付託議案審査等）
午後三時三十分開会宣告
午後四時三十五分閉会
六人中六人出席

○六月十九日（金）**本会議**
（委員長報告・質疑・討論・採決・意見書案趣旨説明）
午後二時一分開議宣告
午後二時四十分閉会
（二十六人中二十六人出席）

# 健康福祉委員会・教育環境委員会・都市産業委員会が市内の現地調査を実施

健康福祉委員会，教育環境委員会，都市産業委員会が6月16日に所管事務調査（市内の現地調査）を実施しました。

## 健康福祉委員会

女性・子どもセンター及び平泉児童センターの現地調査を行いました。

それぞれの施設において，視察を行い，管理・運営，年間事業等の説明を受けました。

## 教育環境委員会

須田小学校と明神小学校に現地調査を行いました。

須田小学校では校舎改築工事が全面的に行われており，現場にて進捗状況の説明を受けました。

また，付託議案第11号の関連でもある明神小学校の現地において耐震補強等工事の概要説明を受けました。

## 都市産業委員会

市道路線に認定の土木研究所跡地を現地視察

都市産業委員会では，付託議案第10号市道路線に認定の（仮称）土研跡防災公園地内道路予定地２路線について現地視察を行い，今後の整備計画などの説明を受けました。

一般質問

# ここが聞きたい

平成二十一年第二回定例会の一般質問は六月十一日と十二日に行われ、九人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。

遠藤 貴之 議員

## 現在の経済状況について

**問** 現在の神栖市の経済状況とその変化をどのようにとらえているのか。

**（保立市長）** 企業の代表及び会社経営者との懇談や、工業の操業率などから推測しますと、依然として厳しい状況にあると認識しています。また、鹿行地区の雇用情勢も昨年十一月から下降し続けており、まだまだ底が見えていない状況であると受けとめております。

## 地域経済対策について

**問** 緊急経済雇用対策本部について伺いたい。この組織はどのような組織で、いつ、だれが、何を、どのような方針で、また、どのような対策を実施していくのか。

**（保立市長）** 神栖市緊急経済雇用対策本部は、雇用の確保などによる市民生活の安定や地域経済の活性化を目指し、私を本部長として副市長、教育長、部長職の職員で構成する組織で、二月十日に設置しました。去る二月十三日に開催した第一回会議において、生活環境整備緊急三カ年事業などの緊急経済雇用対策を決定したところです。今月中に、第二回目の会議を開催し、国の補正予算に対応した取り組みを含め、新たな経済雇用対策を決定していきます。

**問** 市長は所信表明で、経済対策として環境整備緊急三カ年事業、雇用対策としてふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業等を謳っているが、その各事業の進捗状況を伺いたい。

**（阿部企画部長）** 生活環境整備緊急三カ年事業は道路や上下水道などの生活環境整備について、二十一年度から三カ年で総額約百億円の事業を集中的に実施するものです。本年度、現在の進捗状況は、予算ベースで十一・一％です。

ふるさと雇用再生事業及び緊急雇用創出事業は、国が雇用創出のための交付金を創設し、二十三年度までの約三年間で、両事業合わせて二十五万人の雇用創出を目指したもので、二十年度はこの交付金を活用し、一名の離職者を市臨時職員として雇用しました

**問** よってけクーポン事業について発行額の大幅増加、使用期間の長期化はできないか。

**（保立市長）** 事業主体である商工会から要望があれば、市といたしましても支援していきます。

よってけクーポン券

**問** 自治金融、振興金融制度について、県、保証協会との協議を進め、預託金の増額などの対策による融資限度額の拡大、取り扱い基準の緩和はできないか。

**（阿部企画部長）** 申し込み限度額の拡大は、茨城県信用保証協会の要綱において一企業に対する保証の最高限度額が設定されていますので困難な状況です。

取り扱い基準の緩和については、本年一月から三年三カ月の時限措置として、利子補給率の最高限度額を二〇％から五〇％に引き上げたことに加え、本年四月からは、申し込み口数の制限撤廃及び融資残高が融資額の二分の一以上返済している場合には、借りかえ返済を可能としたところです。

**問** 神栖市では、企業誘致のインセンティブとして、事業者への固定資産

**税の減免を行っている。一般市民にも拡大することはできないか。**

**（阿部企画部長）** 市内の生活者に対しては、自己用住宅を新築した場合には、面積要件百二十平方メートルを限度に三年間、税額の二分の一軽減措置を行い、既存の住宅に対しましては、耐震改修、住宅バリアフリー改修、省エネ改修と新築住宅の認定長期優良住宅等の減免措置を行っています。

**問　経済対策として中古住宅リフォームなどに対して、固定資産税の減免制度または補助制度を独自に創設することができないか。**

**（阿部企画部長）** 今後、多面的に検討をしていきます。

**問　合併特例債を活用し学校の耐震化事業計画の期間短縮、前倒しは実施できないか。**

**（阿部企画部長）** この事業の財源は、国庫補助金、起債及び学校教育施設建設基金等を予定しています。本年度合併特例債充当が可能なものは県と協議して対応していきますが、将来の世代に対し、公債費の増加による過度の負担は避けなければならないと考えています。

**問　公共工事入札の総合評価制度では、新規雇用を行った事業者を優遇するという形をとっているが、このことによって市内の雇用がどのように改善する見込みがあるのか。**

**（阿部企画部長）** 新規雇用は入札の評価に当たってプラスの評価をする要素にはなりますが、入札に参加する必須要件ではありません。効果として数量的にどれぐらいということは、今ただちに申し上げられませんが雇用を後押しするような効果は期待できると考えています。

## 柳川土地区画整理組合の借入金に対する訴訟について

柳堀　弘　議員

**問　柳川土地区画整理組合の借入金にかかる損失補償の件で、金融機関から訴訟を起こされているが、この経緯を伺う。**

**（山中都市整備部長）** この損失補償契約は平成七年に旧波崎町と常陽銀行、銚子信用金庫が締結したものです。地方公共団体が金融機関と結んだ損失補償契約は違法との判例があり、契約履行について両金融機関と協議をしていたところ、折り合いがつかず提訴されたものです。

**問　元金は、常陽銀行と銚子信用金庫合わせて八億六千九十万円、損害金は、常陽銀行一億九千三百四十二万円、銚子信用金庫五千六百四十万円、さらに元利金を合計すると、十一億一千七十二万円（六月三十日現在）になる。この多額の補償金を、求償権を使って回収する考えはあるのか。**

**（山中都市整備部長）** 敗訴した場合には、司法の判断を真摯に受け止め、顧問弁護士と十分協議をして求償権行使の判断をしたいと考えています。

**問　通常、土地区画整理組合の借入金なら役員が保証人になるのではないか、だれもなっていないということについて市はどう考えているか。**

**（山中都市整備部長）** 組合設立当初から、旧波崎町と金融機関が損失補償契約を締結してあったため理事による債務保証の必要性がなかったと判断しています。

## 新型インフルエンザ対策について

**問　弱毒性の新型インフルエンザが流行している。市では電話による相談を行っているが、その内容と、感染を防ぐための対応マニュアルはできているのか伺う。**

**（保立市長）** 本年四月に新型インフルエンザ対策連絡会議を発足し、県内発生時、市内発生時などの各段階に分け、各所管のとるべき行動内容を取りまとめています。

**（仲本健康福祉部長）** 内容については、県保健予防課から示されたＨ１Ｎ１型インフルエンザＡに関するＱ＆Ａにより対応しています。

## ヒブワクチンの接種について

**問** ヒブ（B型インフルエンザ菌）による細菌性髄膜炎をなくすため、このワクチン接種に市として助成をしてはどうか。

**（仲本健康福祉部長）** 現在のヒブワクチンの供給状況は、一月一診療所三人分、一病院十人分までとなっており、供給量の問題がありますので、国の動向を注視していきます。

## 神之池の魚の大量死について

**問** 神之池で、魚が大量に死んでいるが、魚の種類と死んだ原因について伺う、また、これからの神之池をどのようにしていくのか。

**（山中都市整備部長）** 大量死した魚は、抱卵（ほうらん）したヘラブナです。県霞ヶ浦環境科学センターで魚類の生息に必要な検査を実施しましたが、特に問題はありませんでした。同センターでは、フナ類特有の産卵期のへい死ではないかとの見解です。神之池は、人工護岸のため水草が少ないので産卵できないストレスが、原因ではとの助言も受けています。神之池につきましては、昨年施工した湿生植物園の状況をみながら多種多様な生物が生息できるような整備を考えています。

神　之　池

安藤　昌義　議員

**問** 県は、農地改良制度を改正し、農地改良の名目で、環境破壊につながる産業廃棄物や残土、汚泥などの搬入を規制することとした。この方針を受けて、市としてどのように取り組んでいくのか。

**（片岡生活環境部長）** 市の環境保全対策といたしましては、平成十九年四月に不法投棄対策室を設置し、対応していますので、今後も関係機関とさらなる連携を図り、指導をしていきます。

**問** 鹿島南部土地改良事業について、神栖市として、負担、支援する考えはあるのか。

**（保立市長）** この事業は、まず昭和四十二年に国営農業水利事業として着手され、並行して、県営かんがい排水事業圃場整備事業が実施されました。

現在は、全体計画の約四分の一となる五百七十五ヘクタールが完成しています。

土地改良事業の推進を図る観点から、事業内容を精査し、事業の公共性なども勘案しながら、できる限りの支援を行いたいと思います。

**問** 汚泥肥料などを田畑に搬入し、農地改良と称して作業を行っているところもあるのではないかと思う。現状の状況と、これからの取り組みについて伺いたい。

**（片岡生活環境部長）** 産業廃棄物、残土、農地改良等は、それぞれの法律や条例において立ち入り調査や指導事項などが定められていることから、市としても、許可権限者など関係機関と連携を密にし、現状把握に努めているところです。

## 神栖市環境基本計画について

梅原　章　議員

**問** 地球温暖化対策を具体的具現化に向けてどのように対応しようとしているのか。

**（保立市長）** 市庁舎における蓄熱のための夜間電力の利用や、公用車更新時のハイブリッド車等の低公害車への切りかえ、ゆ～ぽ～とはさき、第三学校給食共同調理場などの公共施設への新エネルギーの導入として太陽光発電システムの設置をしており、平成二十四年度までに温室効果ガス排出量を、平成十八年度比六％削減を目標として取り組んでいます。

**問**　神栖環境基本計画概要版の取り組みの内容の中で、市の率先的な取り組み、市民団体や環境団体との協働と文書化されているが、どのようにしようとされているのか。

**（片岡生活環境部長）**ＥＳＣＯ（エスコ）事業として市、あるいは市が出資している機関の施設、十三施設について省エネ判断を行います。

また環境保全のためには地域活動が不可欠です。このため、地元企業のＯＢ、あるいは市民活動リーダーの方々の協力によります環境教育、学習の推進や環境保全活動を支援していきたいと考えています。

## 観光行政について

**問**　市長の観光行政に対する考え方、現在の観光事業にどのように取り組んでいるのか。

**（保立市長）**観光は、消費の増加や新たな雇用の創出など幅広い経済効果や、地域の人々が誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会実現のため、重要な行政施策であると認識しています。

当市における観光の取り組みとしては、海水浴場、オートキャンプ場、温浴施設、サッカー場などの施設を通し、訪問者が日常生活圏を離れて、ふれあい、学び、遊ぶという環境の快適性の実現を目指しています。

**問**　かつて十町歩・川尻地区でリゾート構想があり、十町歩地区はサッカー場が整備され、現在有効活用されているところだが、川尻地区はいまだ未整備の状態である。この地区の整備構想はどうなっているのか。

**（笹本産業経済部長）**川尻地区の計画は、河川敷を中心に、多目的広場や自然観察のできるものなど、誘客効果を有する施設の整備を進めていく予定です。

**問**　川の駅構想について、銚子市は既にかつての渡船場の整備が構想にあるようだが、神栖市での対応はどのようなものになっているのか。

**（笹本産業経済部長）**関係市町村と連携をとりながら、どのような形で進められるか協議検討していきます。

**問**　旅館の協同組合等から三、四年前から陳情に上がっている、シーズン中の体育館の休日（休館日である月曜日）開放について、どのようになっているのか。

**（井上教育部長）**今年の夏季期間、七月、八月、九月の運動施設を、衛生面や安全面から、休業日が必要な海浜温水プールと波崎プールを除き試行的に休業日を開放します。

## 職員の懲戒処分に係る件等について

**問**　選挙の開票ミスに関わる懲罰処分について、弁護士と相談はしていないということだが、私の調査では、平成二十年五月一日に相談をしている。出張命令を下した総務部長の下に復命書があるはずだが。

**（早見総務部長）**当該処分の内容を判断するに当たりましては、顧問弁護士に相談した市としての事実はございません。

**問**　前総務部長及び前総務部次長は、当該選挙の開票事務に従事していなかったにもかかわらず、かなり重い処分が科せられている。処分の根拠はどういうことなのか。

**（早見総務部長）**行政組織及びその職務権限、あるいは人事に関する総括的責任者であるという点、選挙管理委員会の事務局という職位にある点等、総合的に勘案されたものです。

後藤潤一郎　議員

## 入札制度改革について

**問**　平成十八年度から現在までに、地元建設業者や神栖市に事業所のある建設業者で、廃業や休業をした会社、入札参加資格の申請を取り下げた会社などが何社ぐらいあるのか。

**（阿部企画部長）**　申請を取り下げた業者は、四社です。区域別の内訳は、すべて神栖地域です。

次に、廃業や休業した会社については、その数を正確には把握していません。

**問**　今後、新たに入札制度改革を行う考えがあるのか。

**（保立市長）**　今年度試行的に総合評価方式を導入したいと考えています。

総合評価方式は、従来の価格だけで評価していた落札方式に加え、技術力や安全性、地域貢献度などの価格以外の要素も含めるものです。

## 請負契約について

**問**　建設工事請負契約の場合、設計変更に伴う請負金額の契約変更は何件あるのか。平成十八年度から三年間の合計件数と、変更額の合計を伺いたい。

**（阿部企画部長）**　平成十八年度から二十年度までの三年間で合計二十七件、変更の金額は、増額の変更が一億五百十八万九千円、減額の変更が千八十万四千五百円です。

**問**　建設工事の請負契約における附帯工事などの発注は平成十八年度以降の、年度ごとの、その入札工事に関する附帯工事などの発注件数と発注の金額を伺いたい。

**（阿部企画部長）**　平成十八年度は五十九件、約七千九十五万円、平成十九年度は六十八件、約八千八百七十二万円、平成二十年度は八十七件、約一億二千百二十九万円です。

なお、当初の工事と附帯工事における請負業者はすべて同じです。

**問**　なぜ設計変更をして契約変更は行わないのか。

**（阿部企画部長）**　契約変更を全く行っていないわけではありません。件数は少ないですが、増額分と減額分を合わせると、金額的には、附帯工事の約四割を契約変更で行っています。附帯工事は、本体工事と密接に関連しますので、既に現場に入っている業者に施工させることが、工期の短縮及び経費の節減につながる点を考慮して、随意契約で行っています。

**問**　附帯工事の発注は公表されているのか。

**（阿部企画部長）**　担当課において求めにおいて公表をしています。

**問**　入札執行された工事への附帯工事発注は、市民の目から見ると不透明な工事発注である。設計変更による契約変更など、改善する考えはあるのか。

**（阿部企画部長）**　附帯工事、契約変更ともに、請負費率につきましては、本体工事の落札率を上回らないようにしているところですが、さらに改善に努めます。

## 検査体制について

**問**　附帯工事の完成検査はどうなっているのか伺いたい。

**（阿部企画部長）**　請負金額が五百万円以上の場合は契約管財課が行い、五百万円未満の場合は工事を主管する部署で行っています。

**問**　神栖市の平成十八年以降の検査職員の資格関係はどうなっているのか。

**（阿部企画部長）**　平成十八年度は一級の土木施工管理技士が一人、十九年度、二十年度は資格のある職員はおりませんでしたが、今年度は、一級の土木施工管理技士が一人配置されています。

**問**　元請業者から下請業者に適正な支払いがされているのかどうか検査する考えはあるのか。

**（阿部企画部長）**　低価格での入札において、低価格でもその工事ができるかどうか、調査を行っていますが、その調査の中で、下請契約の金額、相手方、下請けの範囲などの事項や、労務者の賃金、員数などを調査しています。

**問**　建築工事や特殊な工事を発注した場合の検査体制はどうなっているのか。

**（阿部企画部長）**　通常その設計業者のほうに、施工管理についても委託をしています。

長谷川治吉　議員

## 防災、防火対策について

**問**　住宅用火災警報器の普及状況はどうか。また推進体制としてどのような取り組みをしているか。

**（片岡生活環境部長）**平成十八年六月一日から平成二十一年三月末までの間に一千四百五十三件の建築確認申請があり、おおむね新築住宅への設置数を反映しているものと考えています。既存住宅への設置数は把握できていません。

住宅用火災警報器の指導機関である鹿島地方事務組合消防本部と連携し、市の広報紙、ホームページ等による周知徹底に努め、引き続き神栖市婦人防火クラブによる世帯訪問等の支援協力をいただきながら、設置の推進を図っていきます。

**問**　住宅用火災警報器の補助制度の利用世帯はどのくらいあるか。

**（片岡生活環境部長）**補助金の交付件数は、平成十九年度は百八十四件、平成二十年度は五百六十四件、合計七百四十八件です。

**問**　避難標識の備えるべき要素と内容、国際化への対応、都市景観との整合性について。

**（片岡生活環境部長）**まず一点目は、一目で認知できること。二つ目はだれでも認知、理解できること。三つ目は記憶に残り、覚えていること。四つ目は標識が美しく、自然景観に適合していること、以上に基づいて整備をしていきたいと考えています。また、都市景観との整合性については、避難標識も都市景観を構成する一つの要素であることから、都市景観に配慮して適正な数の標識を適正な場所に配置し、ほかの標識との差別化を図り、見やすくわかりやすいことが必要であると考えています。

**問**　ひとり暮らしの方々への支援・対応は。また今後どのように普及率を向上させるか。

**（片岡生活環境部長）**ひとり暮らしの世帯を中心に、鹿島地方事務組合消防本部と連携して、各戸にチラシを配る。あるいは秋の火災予防週間に合わせて積極的に訪問し、住宅防火診断と併用して住宅用火災警報器の普及に努めていきます。

**問**　住宅用火災警報器設置補助金交付要項の低所得者世帯には障害者世帯が入っているのか。

**（片岡生活環境部長）**低所得者世帯（非課税世帯）の中には障害者世帯が入っていませんが、神栖市日常生活用具給付事業実施要項に基づき、二級以上の身体障害者又は重度の知的障害者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に火災警報器二台分の補助を行っています。

## ウェブサイトについて

**問**　効果的なウェブサイトとしてのどのような留意点を持って構成されているのか。また、高齢者や目の不自由な方への対応はしているのか。

**（阿部企画部長）**最新の行政情報を精査掲載し、簡単に検索可能なわかりやすい画面にて提供できるよう、努めなければならないと考えています。

高齢者や目の不自由な方への対応についてですが、一部文字を拡大する案内ページはありますが、必ずしも十分なものとはなっていないことから、先進事例などを参考に今後検討します。

**問**　ウェブサイトに市民の意見を聞いていただけるようなページを設けるお考えはないのか。

**（阿部企画部長）**ホームページ利用者からの意見等に対応するためのページを設定し、ご活用いただいているところですが、さらによい方法があれば採用したいと考えています。

神栖市のホームページ

## よってけクーポン券について

**問**　取扱店の申請は商工会加盟店の中でどの程度の申請がなされたのか。また、利用店舗形態はどのようになっているのか。

**（笹本産業経済部長）**クーポン券取扱店は、商工会加盟店舗数が二千二十六

店舗あり、取扱店としての登録店舗数は三百六十一店舗ですから、約十八％ということになります。

取扱店の業種といたしましては、多い順に、生鮮食料品小売業、飲食店、旅館、理容、美容などのサービス業及び生活関連品の小売業です。

**問　六カ所の販売場所別の詳細と一人当たりの購入金額について。**

**（笹本産業経済部長）**クーポン券の販売数は、今回人口割とさせていただきまして、二万冊のうち、神栖地区の三カ所に一万二千冊で六〇％、波崎地区の三カ所へ八千冊で四〇％の割合で販売したところであります。購入金額別の人数ですが、五万円購入者千七百六十一名で約七十七％、三万円購入者が百六十三名で約七％、二万円購入者が百二十四名で約五％、平均して一人約四万四千円を購入したということになります。

## 集中改革プラン

伊藤　大　議員

**問　行政評価制度の導入が順調に進んでいない。今後どうしていくのか。**

**（阿部企画部長）**今年度は全庁的に行政評価制度を普及させる第一歩として、職員研修を開催して職員の理解を深め、全課一ないし二事業の評価を総合計画、実施計画と同時進行で実施します。来年度以降は、外部への公表についても行っていきたいと考えています。

**問　市施設の新設後の市民の満足度、不満足度というのをどういうふうにはかって、その次の事業につなげていくのか。**

**（阿部企画部長）**現在はそれぞれ所管ごとにそれぞれの方法で行っているという状況です。伊藤議員ご指摘のとおり、次に生かすためには、市全体として統一的な対応を図っていく必要があると考えています。今後は、例えばですが、行政評価の項目の中に加えるなど、制度的に行っていくような検討を進めていきたいと考えています。

**問　特殊勤務手当の見直しについて、今後の対応を伺いたい。**

**（早見総務部長）**現在においてもなお二十六種類の特殊勤務手当があることから、業務内容あるいは手当の支給実態などに照らし、見直しの必要性について、対応していきたいと考えています。

**問　補助金、負担金を精査をし、必要性があるのかどうかの検証をしてもらいたいという訴えを、何度もしてきたが、なかなか改善されない。原因と今後の対応を伺いたい。**

**（保立市長）**補助金等交付団体の中にはその設立経緯や実施事業の内容などから、補助金を経常的な収入として見込んでいるところも少なからずあるようです。

今年度は、補助金等審議会の審議対象となっている交付団体の自立促進、適正な交付期間の設定、補助金を経常的な収入として見込まないよう指導監督の強化に努めます。

**問　補助金、負担金を各担当ごとにチェックをしていく意思があるのかどうか、あるとするならば、いつまでにチェックを終えるのか。**

**（阿部企画部長）**全体の補助金を、三分の一ずつ一年ごとに行い、三年程度で全事業についてのチェックを行っていきたいと考えています。

**問　今年の四月から新たに設けられた政策監というポストは、今年度具体的に何をして、どういう計画を持って、そしてどういう目標を持って、どういう結果を出すのか。**

**（鈴木副市長）**当面は厳しさが増す経済雇用状況に対応するため、国の補正予算に計上された予算の活用を初め、新たな施策の取り組みや平成二十二年度に向けての重要施策の取りまとめなどにおいても、全庁的に関係職員と連携しながら、能動的戦略的対応をするよう指示をしているところであります。

## 教育改革について

**問　市民協働による公民館運営についてどのような方針を持って、どのように進めていくのか。**

**（新谷教育長）**公民館運営審議会や関係機関、関係者等のご意見を伺いながら、コミュニティセンター化等を含めて検討、推進していきたいと考え

ています。

**問　波崎の総合支所のあり方について検討委員会があるようだが、現在総合支所にある教育委員会事務局は今後どうなるのか。**

**（保立市長）**関係部局との連携、調整事務の効率化を図る面から市長部局と同じ本庁舎が望ましいと考えています。現在関係各課において検討しているところです。

波　崎　総　合　支　所

## 土研跡防災公園整備計画について

五十嵐清美　議員

**問　土研跡防災公園用地の取得金額とその財源について伺う。また取得後の事業計画についても伺いたい。**

**（保立市長）**国有地の払い下げは、公共用に供することが前提です。それで防災機能を備えた総合公園として整備するということで、面積の二分の一を十二億六千七百万円で購入することができ、残り二分の一は無償で貸付が受けられるとの協議が調ったものです。

**（阿部企画部長）**取得費の財源については、鹿島開発記念事業基金から約五億六千七百万円と国庫補助金であるまちづくり交付金から約七億円を充てる考えであり、一般財源は投入しません。

**（山中都市整備部長）**本事業は、国のまちづくり交付金事業の採択を受けており、平常時は市民の日常的な憩いと健康づくりの場として、また、非常時には救援、救護の前線基地や生活物資輸送の中継基地となる防災公園としての整備を考えています。今年度から平成二十五年度までに、公園等の整備を行い、その後の平成二十六年度からアリーナの整備をする計画となっています。

土　木　研　究　所　跡　地

**問　まちづくり交付金を使った、土研跡周辺の整備計画はあるか伺いたい。**

**（山中都市整備部長）**地区内にある息栖小の耐震補強改修、神栖二中の耐震補強を実施する予定です。

**問　アリーナの建設が二十六年度以降とのことだが、これを前倒しできないか。**

**（山中都市整備部長）**第一期工事の五年間で防災公園とアリーナを設計から工事完了することはできませんが、アリーナの基本計画等を平成二十五年度までに策定し、二十六年度からの第二期工事の際、事業の空白期間を置かずにアリーナの実施設計や建築工事に入れるように、茨城県と協議を進めて行きたいと考えています。

## 市長交際費について

**問　市長交際費のありかたについて、どう考えているか。**

**（保立市長）**交際費のなかで慶弔（けいちょう）費の支出範囲、基準額について社会通念上適正と判断される内容になるように、他市の事例を参考にしたり茨城県市長会との情報交換を行うなどして見直しを実施し、この四月一日より新たな基準で支出しています。

**（早見総務部長）**交際費基準の見直しは、保立市長就任以来二回行っており、現在の支出基準は、病気見舞い、通夜見舞いをすべて廃止し、香料についても大幅に削減したものになっています。

**問　市民オンブズマンいばらきの評価についてどう考えているか伺う。**

**（早見総務部長）**評価結果によると、三十二市の

うち十六市が支出基準、支出明細を公開しており、神栖市では、求めがあれば開示するとしていますが、情報の公開に向けて準備を進めているところです。

## 業務委託契約について

**問　市出資会社との業務委託契約が多いようだが、この件数と金額を伺いたい。**

**（阿部企画部長）**昨年度、五十万以上の業務委託については、市全体で三百十五件、十七億九千万円です。そのうち、市が出資している鹿島都市開発株式会社への業務委託は、四十件、約二億九千万円で約十六％となっています。

## 議会のネット配信について

佐藤　節子　議員

**問　議会のネット配信に関して市としてどのような考えでいるのか。**

**（保立市長）**議会運営にかかわる内容でありますので、議会内部で十分議論していただくことが肝要であると思っています。

## 小・中学生キャリア教育について

**問　神栖市の小・中学校では社会性を身につけるためのキャリア教育をどのような形で行っているのか。**

**（新谷教育長）**小学校では商店街やピーマン農家の見学、工場見学等、中学校では、一学年においては自分自身をよく知ること、職業調べ、二学年においては、三日間程度の職場体験、三学年においては、これまでの学習等で得た勤労観、職業観に基づき、一人ひとりの生徒の進路選択へとつないでいます。

**問　今後市では、さらに力を入れてキャリア教育を行っていく予定があるのか。**

**（新谷教育長）**現在、学校で招いております外部講師の中に取り入れられないかどうか、今後検討しています。

## 消費生活センターの設置状況について

**問　消費生活センター独立設置に至った経緯と具体的にどのように以前と変わったのか伺いたい。**

**（笹本産業経済部長）**平成十八年四月に課内室として神栖市消費生活センターを開設したところですが、関係部署及び法律専門家との連携を視野に入れた体制を強化するため、平成二十一年四月に独立した消費生活センターを設置したところです。

従前は課内室として、課長がセンター長を兼務し、職員一名も兼務により従事していましたが、現在は職員二名、専門相談員三名の体制です。単独のセンターの設置により、市民の身近な相談機関として再認識され、専用相談室を二室配したことによりプライバシー保護がはかられ、より専門的な相談に対応できる体制が整備されたと思います。

**問　ここ数年の相談件数とその内容について伺いたい。**

**（笹本産業経済部長）**過去三カ年の相談件数は、平成十八年度は七百九十三件、平成十九年度は八百二十六件、平成二十年度は八百六十四件です。主な相談内容は、運輸通信関係で携帯電話、インターネットの有料サイト等の架空不当請求問題など。次に金融、保険関係で、多重債務、補償金詐欺、生命保険等のトラブルなど。その他の相談では、相続、個人間のトラブルが相談全体の上位を占めています。

**問　相談員さんたちは、資格のある方なのか。今後、相談員さんたちのスキルアップのために、市としてどのようなフォローをしていく予定なのか。**

**（笹本産業経済部長）**現在三名の専門相談員のうち二名については、アドバイザーの資格を有した方です。

もう一名の方は、教員の資格を有しています。毎年相談員の育成やレベルアップを図るために、国民生活センター及び茨城県主催の研修会など、実務的研修への参加を実施していますが、弁護士、司法書士などの専門的事例研修への参加なども実施していきたいと考えています。

# 委員会での主な質疑内容

本会議において十一件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

## ●総務企画委員会

（大槻　邦夫　委員長）

〔議案第一号〕

**問**　**市民活動支援センターに職員をおくということだが、その体制についてと、現時点で、どのくらいの利用者を考えているのか伺いたい。**

**答**　職員については、開館時間が十一時間ありますので、臨時職員四名で二名ずつの体制を考えています。次に、利用者でございますが、ボランティア団体として二十七団体、女性団体として十八団体が現在市へ登録をされています。まずは、この四十五団体から始めていただく予定です。その後、個別に活動している団体もあるようなので、それらへも広めていきたいと考えています。

**問**　**事業内容に、市民活動に関する情報の収集、提供及び相談とあるが、臨時職員で対応できるのか。また、会議室等の使用時間が重複した場合どう対処するのか伺いたい。**

**答**　相談業務について、最初から臨時職員が行うには無理がありますので、臨時職員には、主に受付や団体のお世話をしていただき、事業のサポートや相談業務につきましては、市民協働課のほうで対応していく考えです。将来的には、専門の知識を持った、臨時職員か嘱託員の配置が望ましいと考えています。

　会議室や事務スペースの利用については、申し込み順での予約制を考えております。

〔議案第五号〕

**問**　**開発記念館等を作ることが目的だった基金からの繰入金が、土地取得費として支出されるようだが、用地提供者と協議をしてあるのか伺いたい。**

**答**　鹿島開発記念事業基金につきましては、平成五年鹿島開発用地提供者生活安定対策神栖町事業団から返還された財産のうち、五億五千万円を市の基金としたものですが、今回この基金を取り崩して土地取得費に充当するということです。なお、この件については、用地提供者同盟の理事会に諮りまして合意をいただいています。

〔議案第八号〕

**問**　**この土地の都市計画法上の指定は何か、また、この土地と国道の間に県有地があると聞くが、今後どのような取り扱いをするつもりか伺いたい。**

**答**　市街化区域の準工業地域です。次に県有地の取り扱いについては、取得しようとする土地と国道の間に、細長い県有地が存在しますが、現時点では市で取得する考えはありません。しかし、公園の出入り口になる部分については、道路用地として譲与していただけるよう交渉していきたいと考えています。

**問**　**半分以上が無償借受地ということだが、この土地はいつまで無償で借り受けられるのか伺う。**

**答**　水戸財務事務所との打ち合わせでは、再度無償期間を延長するにしても、とりあえず五年間は無償ということで決定しています。

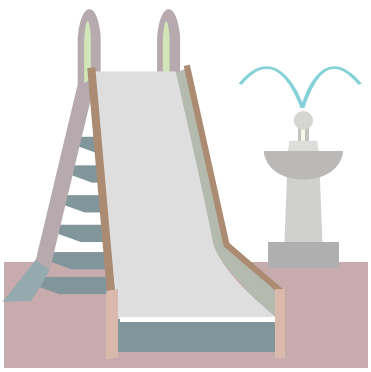

## ●健康福祉委員会
（中村　勇司　委員長）

〔議案第二号〕

**問**　**児童館の利用状況、行われている事業や行事の内容について。また、指定管理者になることによって、内容的に変わる予定があるかどうか伺いたい。**

**答**　既存の児童館の利用状況では、平成二十年度の六児童館のトータルで十一万八千八百九人の利用がありました。事業には三つほど大きなものがあり、児童館活動の推進、地域に根ざした活動の推進、子育てに関する悩み等の相談活動等であります。指定管理者制度で変わるところは、休館日が年末年始のみになります。また、民間経営のノウハウが生かされるのではないかと期待しています。

**問**　**指定管理者に至った経緯と児童厚生施設運営委員会について、内容、構成員、指定管理者になってからも残るのかどうか、伺いたい。**

**答**　児童館における市民のニーズの多様化・高度化という部分で、現体制では、さまざまな支援事業の実施に限界が来ている状況です。積極的な展開を図るために、柔軟かつ弾力的な事業運営が可能である民間のノウハウを活用していきたいと考えて、導入に至りました。児童厚生施設運営委員会については、民生委員、母親クラブ、子ども会などの代表から構成され、児童館の運営にあたっての事業の計画・推進が主な事業です。なお、指定管理者導入後は、指定管理者のメンバーも一緒に入った形で事業を展開していきたいと考えております。

**問**　**他の六館についても随時指定管理者にしていくのでしょうか。**

**答**　導入していく、あるいは導入された施設の状況推移、また児童館の耐用年数を勘案・考慮しながら順次指定管理者を導入していきたいと考えておりますが、具体的なところまでは計画はされておりません。

〔議案第六号〕

**問**　**脳ドックの申込者が増えていくなかで、申し込みをした人は全部市のほうで受け入れるのか、何名以内ということで制限していくのか、伺いたい。**

**答**　できる限り対応していきたいと考えております。

〔議案第九号〕

**問**　**今回の公募に当たり、何か条件面でゆるくしたとか、変更した点はあったのか。また、指定管理者となって変わる点について、伺いたい。**

**答**　条件面でゆるくしたり、変更したりした点は、ありません。指定管理者になって変わる点は、乳児保育、休日保育の実施、園庭開放等在宅児童への積極的な子育て支援があり、保育サービスの充実が図られます。

**問**　**五年間の指定の期間の間に建物のメンテナンス等があると思いますが、そのような場合はどうなるか。また、管理業務内容にある在宅児童とは、どのような位置づけになっているのか、伺いたい。**

**答**　施設の管理に関しては、管理施設の改造、増築、移設等又は改修１件につき二十万円以上を市の負担で実施する協定を結んでおります。また、在宅児童とは、家で母親等が面倒を見ている児童をいいます。

## ●教育環境委員会
（五十嵐　清美　委員長）

〔議案第三号〕

**問**　**斎場での弁当の苦情を聞くことがある。改善はできないものか。**

**答**　なるべく市民の意向を取り入れたメニューを業者に要望していきたいと考えています。

**問**　**波崎火葬場には霊柩車があり、神栖聖苑には霊柩車がない。今後どうしていくのか。**

**答**　波崎の霊柩車が古いので買い替えの時に、今後のあり方を検討したいと思います。

**問**　**波崎の火葬場の建て替えについて概要を伺いたい。**

**答**　現在と同様の規模で、現在ある場所での建て替えを計画しています。

〔議案第十一号〕

**問　どういう補助金を使うのか。**

答　文部科学省の安全安心な学校づくり交付金が対象となっており、対象事業費の二分の一程度が補てんされるものです。

**問　合併特例債を使わなかったのはなぜか。**

答　合併特例債の使用について、旧神栖町、旧波崎町の合併協議会において、県に問い合わせたところ、両町の行政サービスを均一化するためのものであり、一方の学校施設が老朽化しているなどの明白な理由が必要であり、校舎の増改築は合併特例債の趣旨になじまないとのことでした。

しかし、合併協議会があった当時は学校の耐震化工事ではなく、校舎の増改築ということで検討していました。中国四川省の大地震後から耐震補強工事の需要が高まった経緯があります。今後改めて、合併特例債の使用について、県と協議を進めたいと思います。

## ●都市産業委員会

（三好　忠　委員長）

〔議案第四号〕

**問　都市計画法第三十四条の第十一号と第十二号の面積等について伺いたい。**

答　神栖市は第十一号の指定のみ行っており、神栖市の区域指定総面積は、千五百二十・三ヘクタールです。区域指定の敷地面積は三百平方メートル以上で、沿道型集落については、建物の床面積が二百平方メートルまでは、事務所、作業所の建築が可能となります。

**問　沿道型集落で幹線道路というのは、市道のことをいうのか。区域指定は、いつ頃県に申請し、見直しをした面積はどの位か伺いたい。**

答　幹線道路とは、国県道、市道（従前、国または県が管理した道路）となります。平成十五年に千五百九十ヘクタールで県に申請しましたが、ヒ素問題が発生したため保留となっています。それ以降平成十八年に区域指定基礎調査を行い、この結果をもとに平成十九年五月に提出し、同年八月に県知事決定がなされ、現行千五百二十・三ヘクタールが区域指定されています。

**問　区域指定の今後のスケジュールについて伺いたい。**

答　区域指定案を七月一日号の広報紙等に掲載し、市民の意見を聴くパブリックコメントを実施します。さらに神栖市都市計画審議会の意見を聴きながら、最終的に決定をしてまいります。

〔議案第十号〕

**問　道路もないのになぜ認定をするのか。また、防災公園とした場合、海抜０メートルという中で、津波や工業地帯の大きな事故等の場合、この公園に避難しても何にもならないのではないかと思うが、その辺を伺いたい。**

答　防災公園として払い下げを受ける場合の条件として、舗装工事が終了した時点となるため、今回認定をするものです。市民の安全、安心確保のためにも、非常時の救援、救護活動の前線基地、資機材、生活の物資輸送の中継基地などの防災公園として整備してまいります。

**問　防災公園が整備された場合、日常人の集うような場所、だれでも入れる状況になるのか伺いたい。**

答　国道一二四号線沿線は、自然公園、奥は、アリーナや多目的広場となります。日常憩い集える場所として整備してまいります。

# 今定例会において２件の意見書案を可決

平成21年６月19日第２回定例会において２件の意見書案が提出され，慎重なる審議を行い，原案のとおり可決されました。可決された意見書は，各関係公共機関へ提出しました。

意見書案第１号

## 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

提出者　長谷川　治　吉　議員

わが国のB型，C型ウイルス肝炎患者・感染者数は３５０万人以上と推定され，国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。多くの患者は，輸血，血液製剤の投与，及び針・筒連続使用の集団予防接種等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染した。その中には，医療・薬務・血液行政の誤りにより感染した患者も含まれており，まさに「医原病」といえる。

B型，C型肝炎は，慢性肝炎から肝硬変，肝ガンに移行する危険性の高い深刻な病気である。肝硬変・肝ガンの年間死亡者数は４万人を超え，その９割以上がB型，C型肝炎ウイルスに起因している。また，すでに肝硬変，肝ガンに進展した患者は長期の療養に苦しみ，生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

平成２０年度から，国の「新しい肝炎総合対策」（７カ年計画）がスタートしたが，法律の裏付けがない予算措置であるため，実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。適切なウイルス肝炎対策を，全国規模で推進するためには，肝炎対策に係る「基本理念」や，国や地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定が必要である。

よって，本議会は，すべてのウイルス肝炎患者救済のため，国に対し緊急に次の施策を講ずるよう強く要請するものである。

記

１　ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するために，肝炎対策のための基本法を早期に成立させること

意見書案第２号

## 北朝鮮の核実験に抗議する意見書

提出者　大　槻　邦　夫　議員

北朝鮮は５月25日，国連決議や６カ国協議共同声明，さらには日朝平壌宣言に反して，２回目の核実験を強行した。

このような北朝鮮の行動は，わが国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり，極めて憂慮すべきものである。

度重なる核実験は，国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり，唯一の被爆国であるわが国としては，決して容認できるものではない。

神栖市議会はこの暴挙に対し，強く抗議する。

政府においては，国際社会と協調し，北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く求める。

# 今定例会において１件の決議案を否決

昨年９月10日，山本源一郎議員により「議員定数の削減に関する決議案」が提出され，総務企画委員会において継続審査となっていましたが，今定例会において否決となりました。

決議案第１号

## 議員定数の削減に関する決議

提出者　山　本　源一郎　議員

県内44市町村について，議員一人当たりの人口で比較すると神栖市は８番目（平成18年12月現在）に人口比率が高く人口比での定数削減は根拠として乏しい。しかしながら，人口や予算規模が各市町村の平均を大きく上回る市にあっても平成18年度から19年度にかけて軒並み議員の条例定数を削減している。水戸市３人，日立市４人，土浦市４人，古河市４人，石岡市４人，筑西市８人，近隣市町村では，鹿嶋市４人，潮来市２人，稲敷市４人，県全体では18市町村が平成18年度から19年度にかけて議員定数の削減をしている。

よって，現下の社会，経済状況及び本市の人口規模，県内他市の状況を勘案し当市議会議員の定数を次回改選時から20人とすることを求める。

以上決議する。

### 総務企画委員会委員長の報告

去る平成20年第３回定例会において，本委員会に付託され継続審査となっておりました「決議案第１号　議員定数の削減に関する決議」については，これまで延べ７回の委員会を開催し，茨城県内各市の条例定数と人口の関係等を参考にして審査を行いました。

さらには，議員定数の削減という重大な決定を伴う採決のため，当委員会の意見だけでは不十分であると判断して議員協議会開催を要求し，４月８日議員各位の御意見，お考えを伺った次第であります。

これまでの委員会での発言，議員協議会での発言を踏まえた，慎重審査の結果，本決議案は否決すべきものと，決定をいたした次第であります。

なお，決議案第１号につきましては，審査の段階で，「定数削減に反対するものではないが，議員定数を20人にする根拠を見出すことができない」との意見が大勢を占めましたことを申し添えさせていただきます。

# 委員会が行政視察を実施

## 行財政運営について視察 ＝ 総務企画委員会

総務企画委員会では，５月20日から22日の日程で，兵庫県南あわじ市の「行財政改革」について，及び香川県丸亀市の「財政健全化の方策と現状」についての調査のため視察を行いました。

南あわじ市では，平成18年度から行財政改革を実施して，行政評価システムや指定管理者制度の導入などにより行財政の効率化に努めていました。丸亀市では，平成17年度の合併時からの財源不足を解消するために，「最小の経費で最大の効果をあげる」の原点に立ち，財政健全化計画を策定して歳入歳出全般にわたり，徹底した見直しを実施していました。

## 子ども支援センター，子育てサロンについて視察＝健康福祉委員会

健康福祉委員会は5月20日から22日の日程で，青森県青森市の「子ども支援センター」，北海道函館市の「子育てサロン」の視察を行いました。

青森市では，青森市こども総合計画に基づき子ども支援センターが設置されており，保育の質の維持・向上，子育てに関する相談・指導，子育て講座の実施，情報誌の発行など，さまざまな活動が行われていました。

函館市では，お母さんが気軽に集まり育児に関する相談や情報交換ができる場として，子育てサロンが保育園等に開設されています。短期大学や専門学校の学生のほか，ボランティアの協力を得て事業を行うというような取り組みもされていました。

## リサイクル,総合型地域スポーツクラブについて視察＝教育環境委員会

教育環境委員会は5月13日から15日の日程で,北海道恵庭市の「リサイクル」，北海道留萌市の「総合型地域スポーツクラブ」の視察を行いました。恵庭市では,生ゴミを使った堆肥づくり等が，市民に反響があり，問い合わせが多数あるとのことでした。広報やパンフレットに力を入れた成果が表れていました。留萌市では,総合型地域スポーツクラブの活動が盛んで，30種類もの種目があります。NPO法人が市の体育館の指定管理業者となって市のスポーツ振興に取り組んでいます。企画したスポーツ関連のイベント等も成功をおさめているようでした。

## 住みよいまちづくり，観光行政について視察＝都市産業委員会

都市産業委員会は，５月13日から15日の日程で，大分県日田市の住みよいまちづくり，熊本県阿蘇市の観光行政について視察を行いました。日田市では，都市景観大賞を受賞した豆田地区を現地視察し，まちおこしのこれまでの経過や現状，課題等についてお話をお伺いしました。市民と行政が協働して，真に誇りと愛着を持ち続ける事ができるまちづくりを目指し、様々な事業を展開していました。阿蘇市では，雄大な阿蘇の自然を資源とする観光づくりが行われており，農業体験型民宿など農業と観光が融合したまちづくりや近隣市町村との広域的な観光施策に取り組んでいました。

# 平成21年神栖市議会・第２回臨時会

神栖市議会は，平成21年第２回臨時会を５月28日の会期１日間の日程で開き，条例３件，報告１件，計４件の審議を行いました。

| 議案番号 | 件　　名 | 議決結果 |
|---|---|---|
| 議案第１号 | 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第２号 | 神栖市教育委員会教育長の給与，勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第３号 | 神栖市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 報告第１号 | 財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の平成20年度決算並びに平成21年度事業計画及び予算について | 報告済 |

## 会議の経過

○五月二十八日（木）

**議会運営委員会**
（議案の取り扱い等）
午後一時三十分開会
午後一時四十三分閉会
九人中八人出席

**本会議**
（開会・市長・提案理由説明・質疑・討論・採決）
午後二時開会宣告
午後二時十三分散会
二十六人中二十五人出席

### 議案第一号ないし議案第三号について

人事院勧告を受けて、市議会議員及び市長など特別職と、一般職員の二十一年六月に支給する期末手当を減額したものです。

# 全国市議会議長会第85回定期総会表彰及び茨城県市議会議長会感謝状の贈呈

４月17日付けで茨城県市議会議長会から次の15人の議員の方々に感謝状が贈られました。また，全国市議会議長会からは５月27日，次の８人の議員の方々に表彰状が贈られました。いづれも，長きにわたり市政の振興に努めた功績が認められたものです。

### 茨城県市議会議長会感謝状該当者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中村勇司 | 議員 | 長谷川　隆 | 議員 |
| 梅原　章 | 議員 | 長谷川治吉 | 議員 |
| 山本　守 | 議員 | 藤田昭泰 | 議員 |
| 宮川一郎 | 議員 | 柳堀　弘 | 議員 |
| 三好　忠 | 議員 | 泉　純一郎 | 議員 |
| 小山茂雄 | 議員 | 野口一洋 | 議員 |
| 山中正一 | 議員 | 大槻邦夫 | 議員 |
| 木内敏之 | 議員 | | |

### 全国市議会議長会第85回定期総会表彰該当者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 中村勇司 | 議員 | 長谷川　隆 | 議員 |
| 梅原　章 | 議員 | 長谷川治吉 | 議員 |
| 山本　守 | 議員 | 藤田昭泰 | 議員 |
| 宮川一郎 | 議員 | 柳堀　弘 | 議員 |

# 市議会のうごき

（平成21年6月～8月）

## 6月

2日　議会運営委員会
10日　第２回議会定例会開会
11日　議会運営委員会
11日　一般質問
12日　一般質問
15日　議案質疑
16日　総務企画委員会・健康福祉委員会
　　教育環境委員会・都市産業委員会
19日　第２回議会定例会閉会

## 7月

1日　茨城県市議会議長会視察研修
　　前橋市
6日　議会運営委員会行政視察
〃　　新潟県柏崎市・上越市
8日
24日　県東市議会議長会定例会
28日　鹿行広域事務組合議会
　　鉾田市消防本部
31日　第３回臨時議会
　　議会だより編集委員会

## 8月　（予定）

24日　鹿行広域事務組合例月
　　出納検査・決算審査

## 次回の９月議会予定

| 期　日 | 曜　日 | 議会日程（案） |
|---|---|---|
| 11日 | （金） | 本会議（開会，提案理由説明） |
| 12日～13日 | (土)～(日) | 休会（休日） |
| 14日～15日 | (月)～(火) | 本会議（一般質問） |
| 16日 | （水） | 本会議（議案質疑） |
| 17日 | （木） | 休会（各常任委員会） |
| 18日 | （金） | 休会（決算特別委員会） |
| 19日～23日 | (土)～(水) | 休会（休日） |
| 24日 | （木） | 休会（決算特別委員会） |
| 25日 | （金） | 休会（議事整理） |
| 26日～27日 | (土)～(日) | 休会（休日） |
| 28日～29日 | (月)～(火) | 休会（議事整理） |
| 30日 | （水） | 本会議（委員長報告，討論，採決，閉会） |

### お知らせ

左の予定表は平成21年第３回定例会（９月）の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局
☎0299-90-1172（直通）

## 編集後記

今回は平成二十一年第二回定例会及び第二回臨時会を内容とした「かみす市議会だより」第十八号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

〒314－0192
神栖市溝口四九一－五
神栖市議会事務局
電話〇二九九－九〇－一一七二（直通）

神栖市議会だより編集委員会
委員長　佐藤　節子
副委員長　遠藤　貴之
委員　柳堀　弘
〃　三好　忠
〃　五十嵐　清美
〃　後藤　潤一郎